

熊本県における平成18(2006)年度の温室効果ガス排出量確定値について

県では、平成18年3月改訂の「第三次熊本県環境基本計画」において、本県における温室効果ガス排出量の削減目標を、国の京都議定書目標達成計画を踏まえ、平成22(2010)年度までに温室効果ガスの総排出量(森林による二酸化炭素吸収を含む)を京都議定書の基準年である平成2(1990)年度から6%削減することとしています。

環境基本計画の進捗状況を管理し、効率的な対策に反映させるため、県全体の温室効果ガス排出量の把握を行っていますが、今般、平成18年度の本県における温室効果ガス排出量確定値について下記のとおり取りまとめました。

記

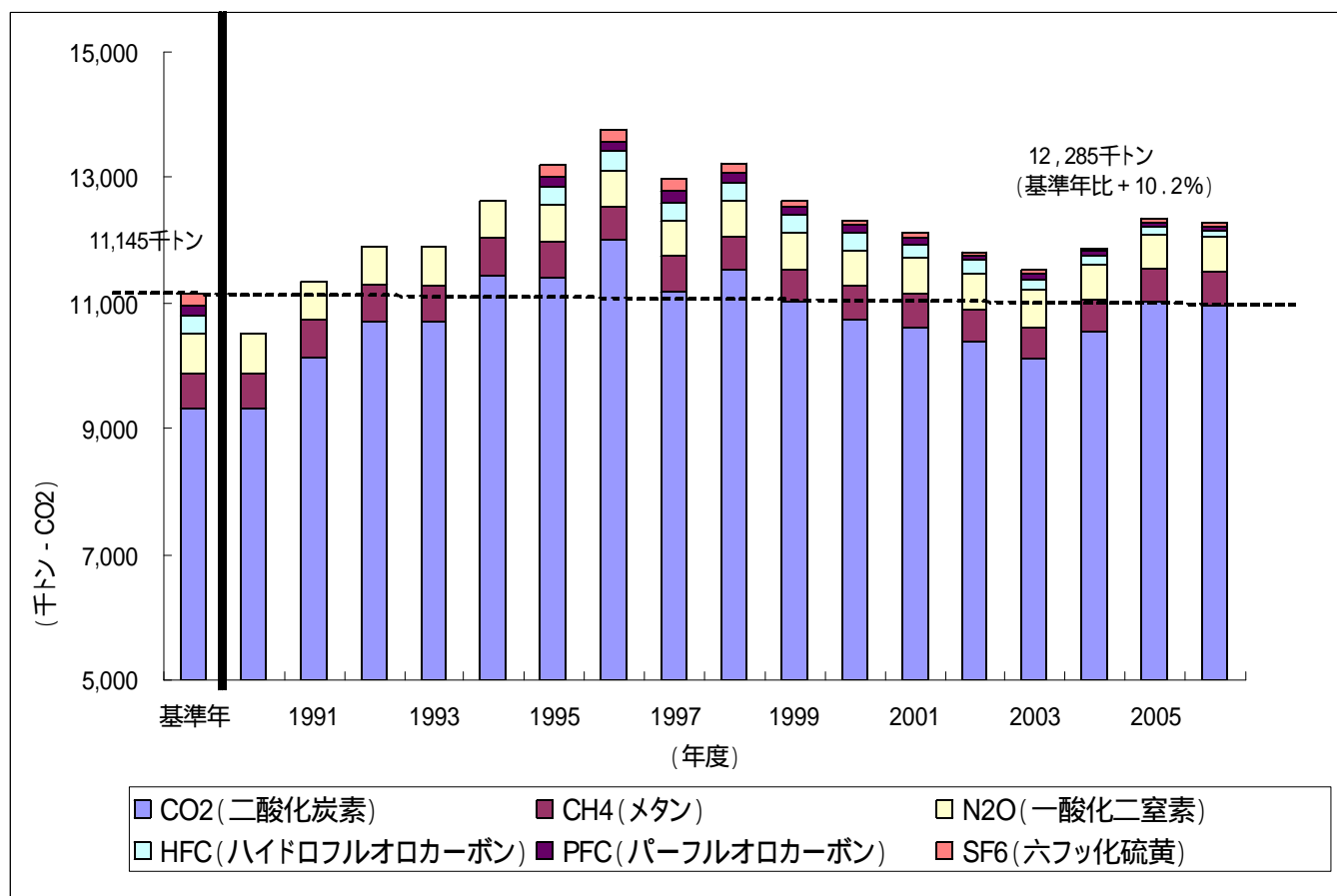
1 温室効果ガス総排出量について

熊本県における平成18年度の温室効果ガス^(注1)総排出量^(注2)は、12,285千トン(二酸化炭素換算)で、京都議定書第3条の規定による基準年(平成2年度)の総排出量(11,145千トン)と比較した場合、10.2%増加しています。また、前年度(平成17(2005)年度)総排出量(12,349千トン)と比較した場合、0.5%減少しています。

注1:温室効果ガスとは、平成10年に制定された「地球温暖化対策の推進に関する法律」の中で定められている二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、代替フロン等(ハイドロフルオロカーボン類(HFC)、パーフルオロカーボン類(PFC)、六ふっ化硫黄(SF₆))の6種類のガスのことです。これらのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあります。

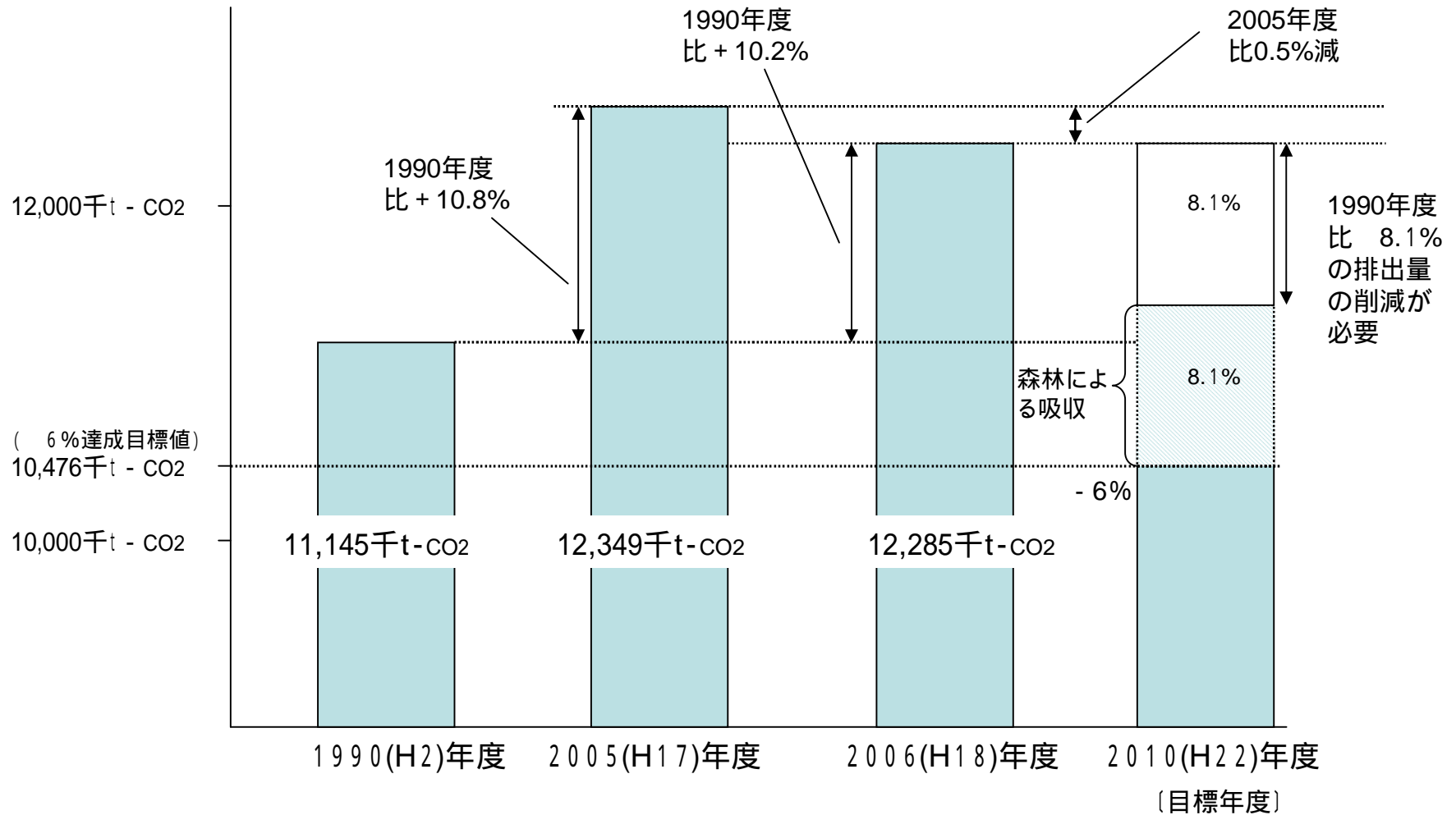
注2:総排出量とは各温室効果ガスの排出量に地球温暖化係数(温室効果ガスの温室効果をもたらす程度を、二酸化炭素の当該程度に対する比で示した係数。例えば、メタン(CH₄)は二酸化炭素(CO₂)の21倍)を乗じ、それらを合算したものです。

【熊本県における温室効果ガス総排出量の推移】



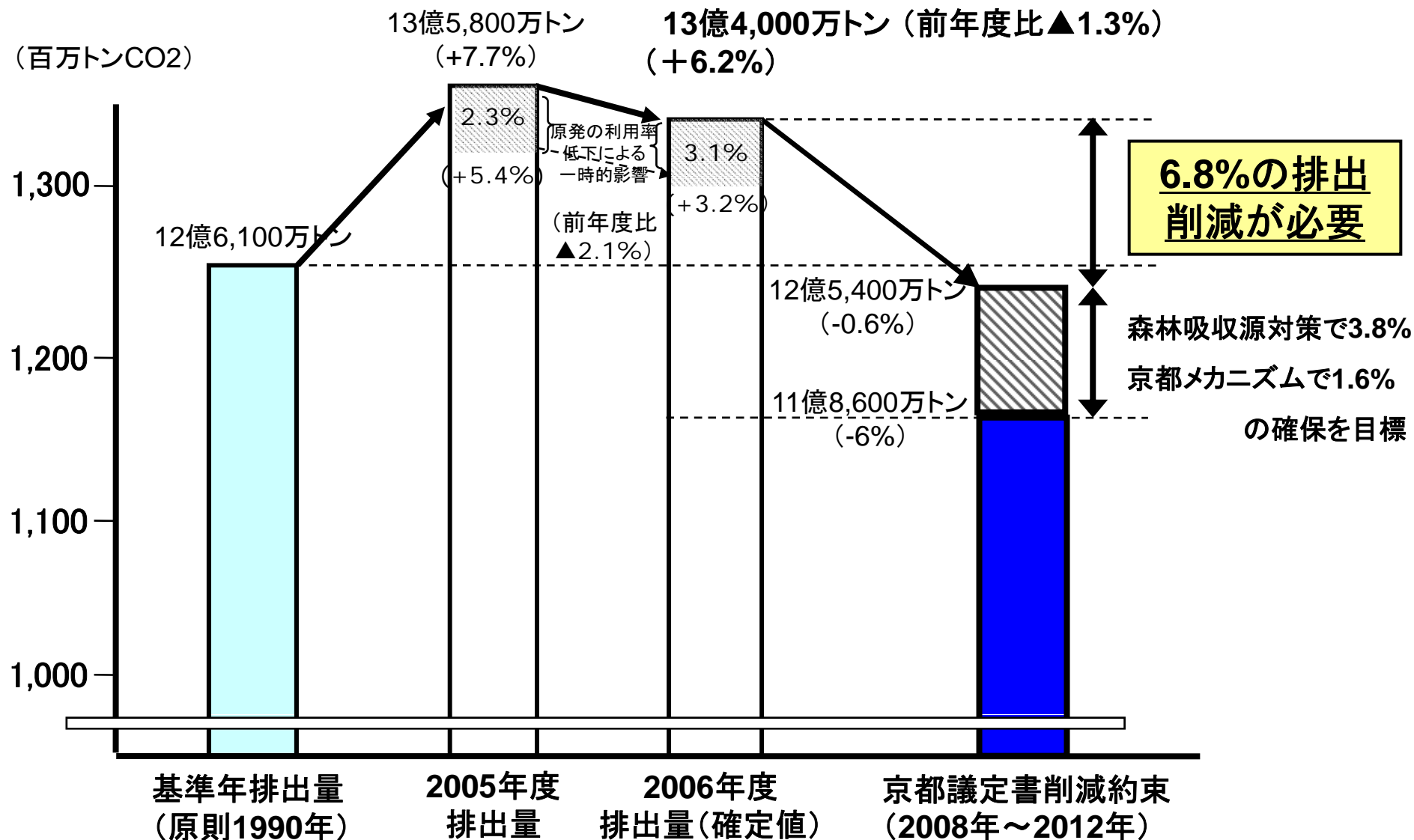
本県における温室効果ガス総排出量の推移・目標

平成18(2006)年度における本県の温室効果ガス総排出量(確定値)は、基準年度(平成2年度)比10.2%(前年度比0.5%減)上回っており、基準年比6%削減を達成するためには、8.1%の排出削減が必要。



我が国の温室効果ガス排出量

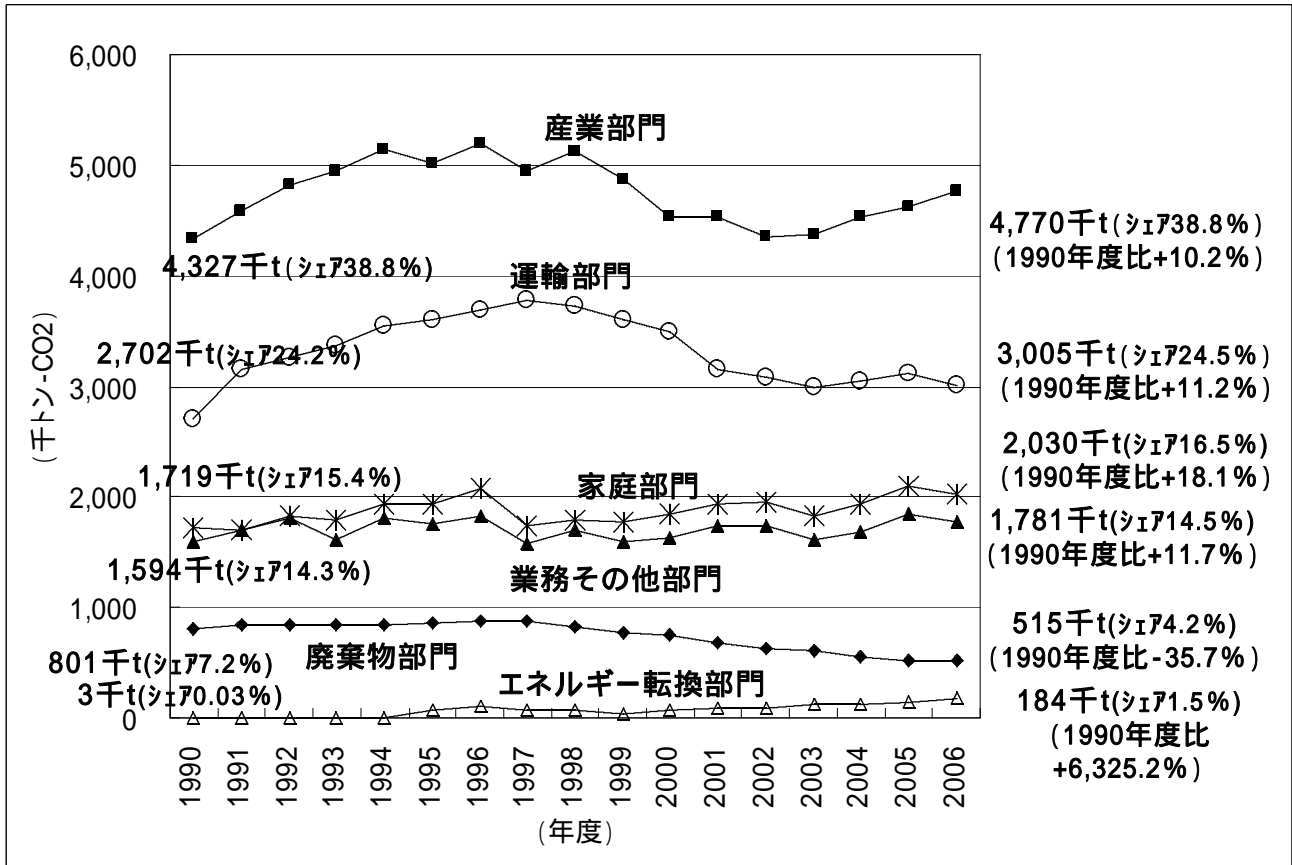
2006年度における我が国の排出量は、基準年比6.2%上回っており、議定書の6%削減約束の達成には、6.8%の排出削減が必要。



2 部門別の温室効果ガス排出量について

本県における基準年(平成2年度)と比較した部門別の伸び率を見ると、家庭部門の18.1%が最も大きく、次いで業務その他部門の11.7%、運輸部門の11.2%と続いています。家庭部門においては、世帯数の増加などにより、電力消費に伴う二酸化炭素排出量が大きく伸びたことによるところが大きいと考えられます。業務その他部門においても電力消費に伴う二酸化炭素排出量が増加しています。また、運輸部門の増加は自動車のガソリン使用量の増加が原因と考えられます。

【熊本県の部門別温室効果ガス排出量の推移】



(参考)

部門別の温室効果ガス排出量の算定方法について

環境省が平成19年3月に公表した「地球温暖化対策推進計画策定ガイドライン」に基づき算定するものです。温室効果ガスを排出する活動(電気や燃料の使用、家畜、稲作、廃棄物の焼却、埋立処分等)の活動量に「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」で定められている排出係数をかけて排出量を算定します。また、石油、石炭等の燃料は使用量を熱量に換算してから排出係数をかけて算定します。

温室効果ガスの排出量 = 活動量 × 排出係数(単位生産量等当たりの排出量)

CO₂排出量(燃料の場合) = 燃料の使用量 × 単位発熱量 × 単位発熱量当たり排出量(排出係数) × 44/12(CO₂換算)

【お問い合わせ先】

環境生活部環境政策課環境立県推進室
環境活動推進班
古閑、友添 内線(7320、7322)
ダイヤル(096 - 333 - 2266)

部門別温室効果ガス排出量の分析について

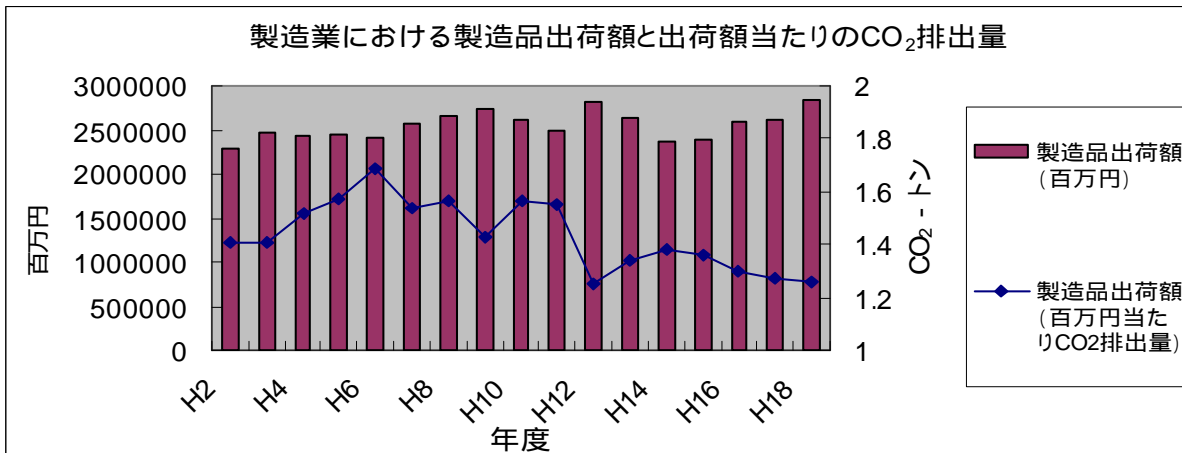
【産業部門】

平成 18 年度の産業部門の CO₂ 排出量は、4,770 千トンであり、基準年（平成 2 年度）と比較すると 10.2%（443 千トン - CO₂）増加しました。また、前年度（平成 17 年度）からも 3.3%（153 千トン - CO₂）増加しています。

要因分析

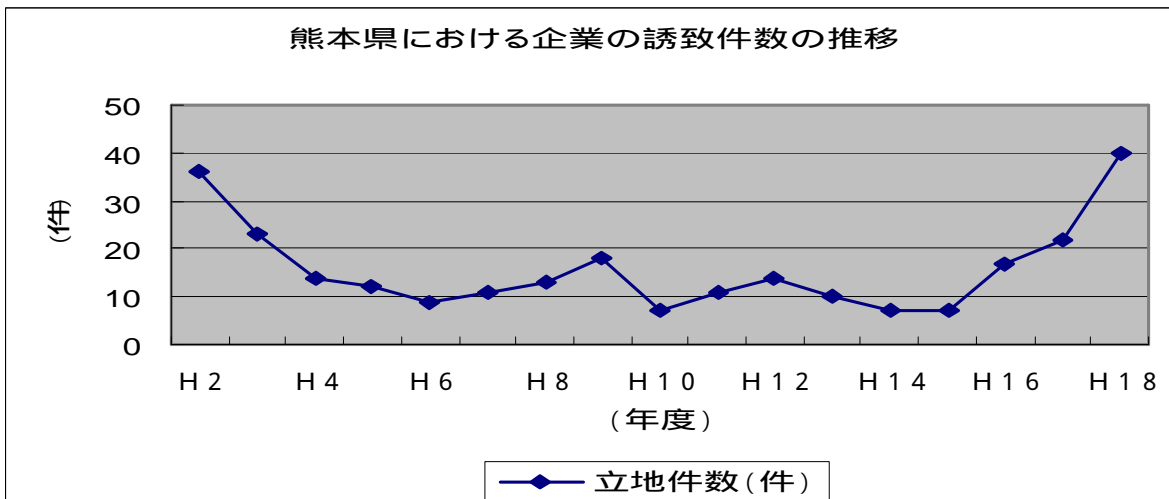
- ・基準年及び前年度からの CO₂ 排出量の増加は、製造業においてエネルギーの効率化（製造品出荷額あたりの CO₂ 排出量の減少）が図られているものの、製造品出荷額が伸びたことによります。（図 1 参照）
- ・平成 18 年度の製造品出荷額が増加したのは、輸送用機器及び電子部品等の製造が順調に推移していることや県内の企業の誘致件数が増加（図 2 参照）したこと等が考えられます。

（図 1）



出典：県工業統計

（図 2）



出典：県企業立地課調べ

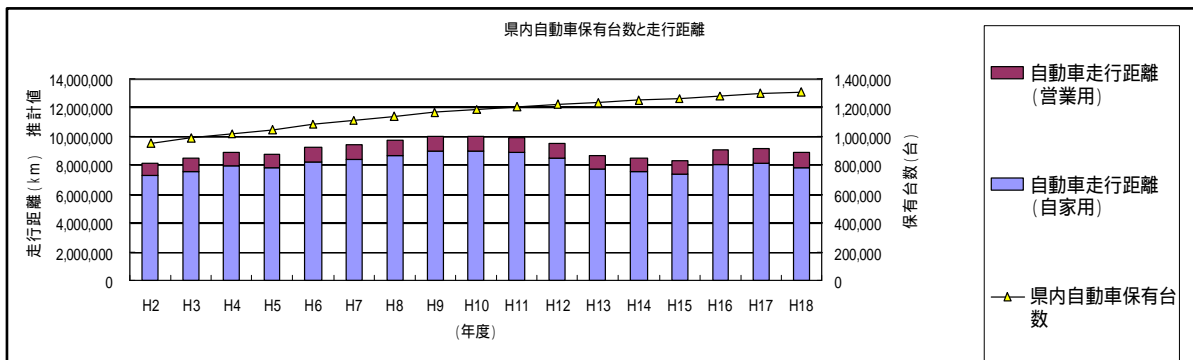
【運輸部門】

平成 18 年度の運輸部門の CO₂ 排出量は、3,005 千トンであり、基準年（平成 2 年度）と比較すると 11.2%（303 千トン - CO₂）増加しました。また、前年度（平成 17 年度）からは 3.8%（119 千トン - CO₂）減少しました。

要因分析

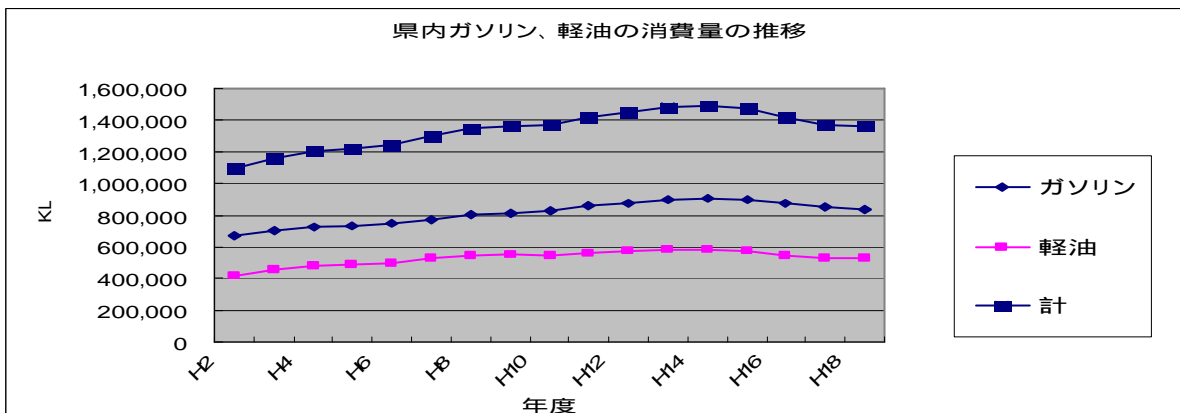
- ・基準年からの CO₂ 排出量の増加は、自動車の保有台数の増（図 3 参照）に伴い、ガソリン、軽油の消費量が増加（図 4 参照）したことに由来します。
- ・前年度比の販売量が減少したのは、ガソリン、軽油の価格上昇（図 5 参照）により、自動車の使用が控えられたことが考えられます。

（図 3）



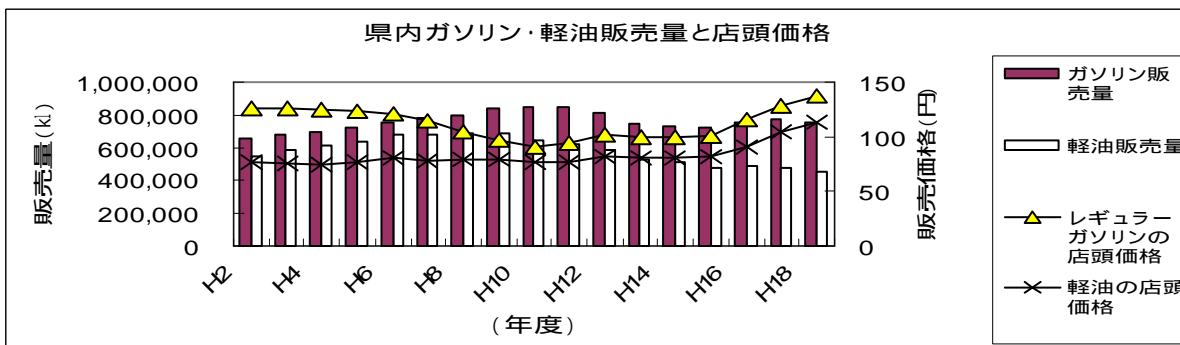
出典：国土交通省九州運輸局九州統計情報

（図 4）



出典：自動車輸送統計年報

（図 5）



出典：自動車輸送統計年報

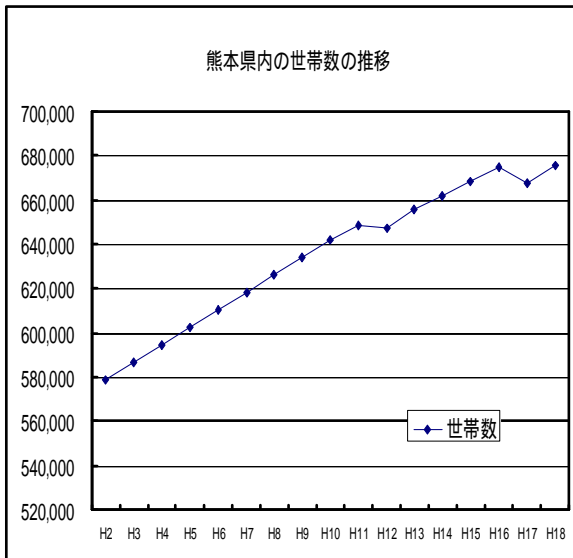
【家庭部門】

平成 18 年度の家庭部門の CO₂ 排出量は、2,030 千トンであり、基準年（平成 2 年度）と比較すると、18.1%（311 千トン - CO₂）増加しました。また、前年度（平成 17 年度）からは 3.4%（71 千トン - CO₂）減少しました。

要因分析

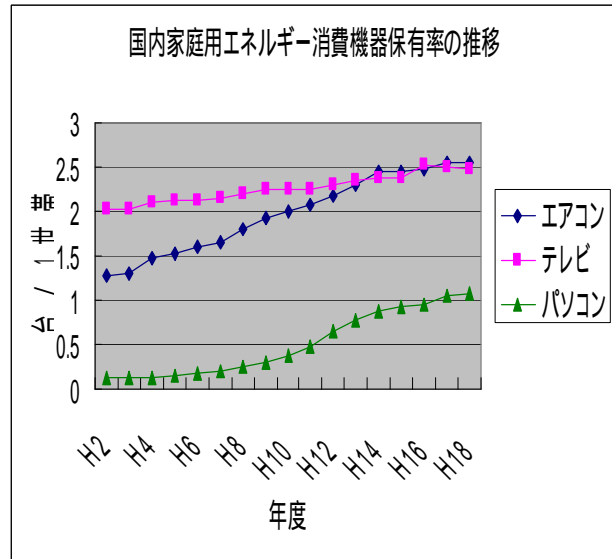
- ・基準年からの CO₂ 排出量の増加は、世帯数の増加（図 6 参照）や家電製品等の普及（図 7 参照）による電力消費量が増加（図 8 参照）したことに由来します。
- ・前年度比の電力消費量が減少したのは、暖冬によるもの（図 9 参照）と考えられます。

（図 6）



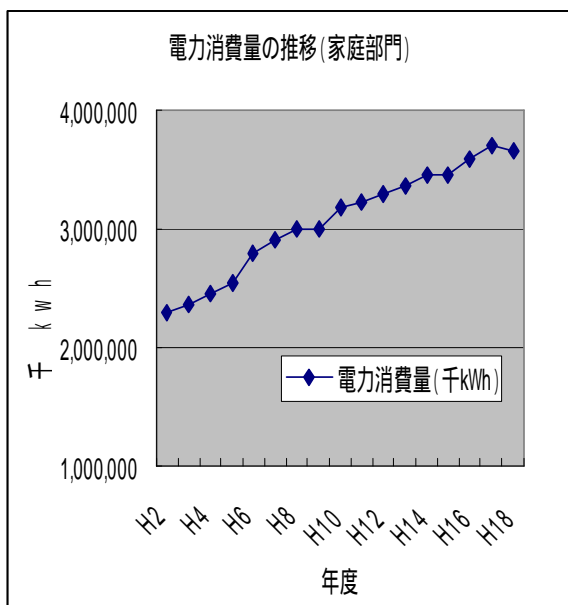
出典：県統計年鑑

（図 7）



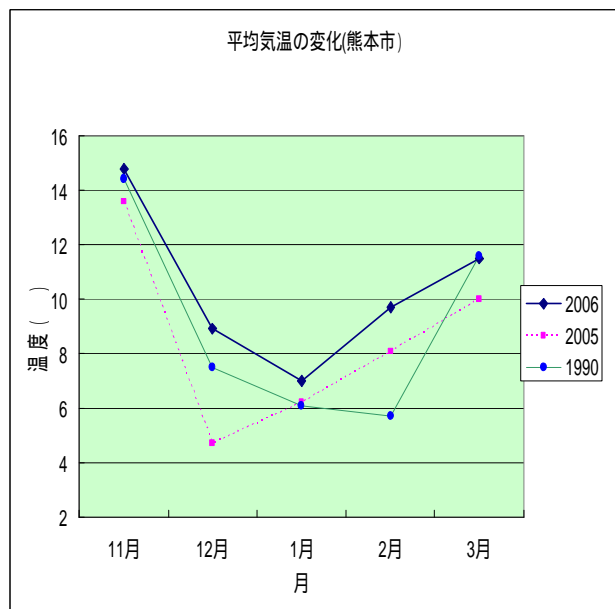
出典：財）省エネルギーセンター
エネルギー・経済統計要覧

（図 8）



出典：県統計年鑑

（図 9）



出典：気象庁

【業務その他部門】

平成 18 年度の業務その他部門の CO₂ 排出量は、1,781 千トンであり、基準年（平成 2 年度）と比較すると、11.7%（187 千トン - CO₂）増加しました。また、前年度（平成 17 年度）からは、3.0%（56 千トン - CO₂）減少しました。

要因分析

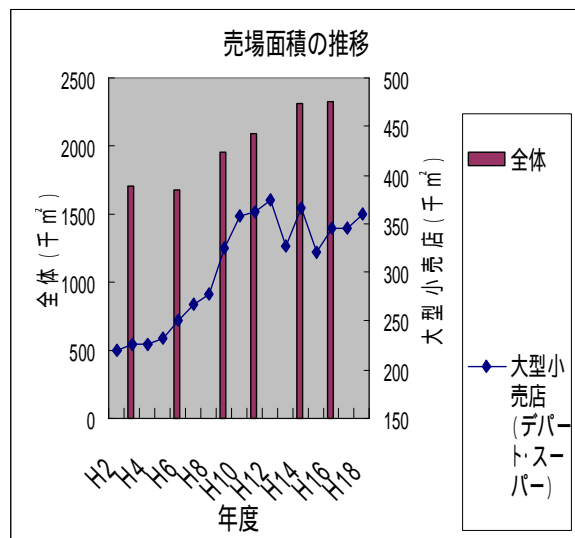
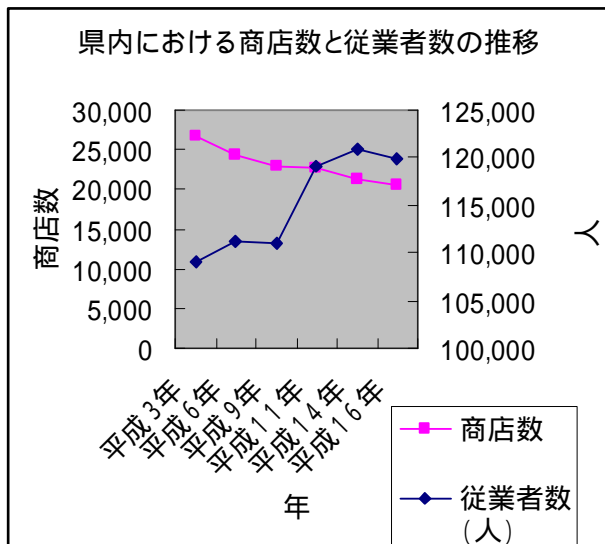
- ・基準年からの CO₂ 排出量の増加は、商業分野において、商店数は減少していますが、従業者数及び売り場面積の増加（図 10、11 参照）により、電力消費量が増加（図 12 参照）したことによるものと考えられます。

- ・売り場面積が増加したのは、大型小売店の売り場面積が大幅に増加（図 11 参照）したことによるものと考えられます。

- ・前年度比の電力消費量が減少したのは、暖冬（図 9 参照）によるものと考えられます。

（図 10）

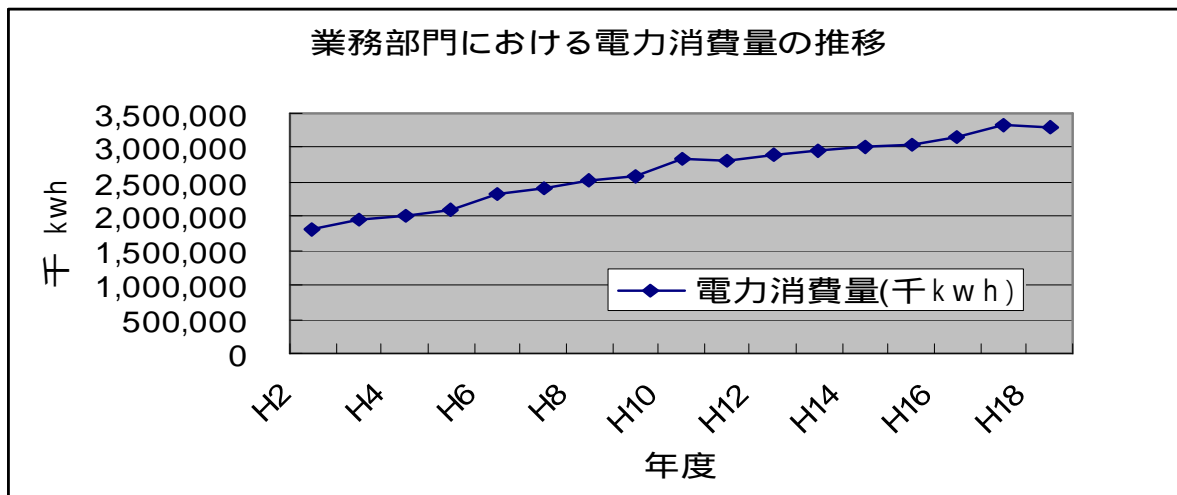
（図 11）



出典：経済産業省商業統計

出典：経済産業省
商業統計・販売統計年報

（図 12）



出典：県統計年鑑